

掛川市告示第96号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号。以下「条例」という。）第11条第3号の規定に基づき、下記指定工事店の登録を変更する。

平成23年5月30日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市北区初生町1173番地の17

ユーフォー管工事株式会社

代表取締役 鈴木 猛立

2 理由

条例第9条第2項に基づく掛川市排水設備指定工事店指定変更届出書が提出されたため。